

事 務 連 絡
令和6年1月26日

一般社団法人京都府薬剤師会 御中

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付期間の延長
について

平素は、本府の薬務行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府では、物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関、社会福祉施設等の光熱費及び食材費の高騰に伴う負担を軽減するため、「京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金」を交付することとしているところですが、下記のとおり交付申請の受付期間を延長することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、本件について別添文書により貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件については、京都健康医療よろずネットへも併せて掲載しております。

薬局管理者様

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター
(京都府健康福祉部)

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付期間の延長について

京都府では、物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関、社会福祉施設等の光熱費及び食材費の高騰に伴う負担を軽減するため、「**京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金**」を交付することとされているところですが、下記のとおり**交付申請の受付期間を延長**することとしましたのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページ等を参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 交付対象施設の概要

(1) 光熱費支援事業

病院又は診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、私立保育所等、**薬局**

(2) 食材費支援事業

病院又は診療所、介護サービス事業所等、障害者施設等

* (1)、(2)とも介護サービス事業所等、障害者施設等は京都市内を除く

2 交付基準額、交付要件等（薬局の場合）

交付基準額：1店舗 13,000円

交付要件：令和5年12月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して京都府内に所在し、保険薬局として指定を受けている薬局を運営する者

* 詳細は京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/bukkakoutou/bukkakoutoutaisaku.html>)

をご確認ください。

3 申請期間

(延長前) 令和6年1月10日(水)から令和6年1月31日(水)まで

(延長後) 令和6年1月10日(水)から令和6年2月9日(金)まで

4 問い合わせ先

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター

【専用ダイヤル】075-708-7249

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)